

令和6年度予算 地方消費税率引上げ分にかかる主な用途

平成26年度より地方消費税率は1.0%から1.7%に引き上げられ、令和元年10月からは2.2%に引き上げられました。（国の消費税7.8%と合わせると消費税全体では10%）
 消費税の引上げ分（1.2%分）は、社会保障（社会福祉、社会保険等）に要する経費に充てるととされています。令和6年度は、引上相当額を51億円程度と見込んでいます。
 法の趣旨に基づき、引上げ分の地方消費税交付金を障害者・高齢者等への支援や子ども・子育て支援給付、国民健康保険等の低所得者の保険料軽減制度へ充当するなど、社会保障の充実に活用してまいります。

（単位：百万円）

区分	主な対象事業名	予算額	財源内訳			
			特定財源	一般財源	うち地方消費税交付金引上相当分	
社会福祉	生活保護扶助事業	保護費	21,922	17,716	4,206	473
	児童福祉事業	保育所への保育委託等、児童手当	27,220	11,648	15,572	1,751
	母子福祉事業	ひとり親家庭福祉	22	17	5	1
	高齢者福祉事業	老人福祉施設への入所等措置、特別養護老人ホーム運営助成等	3,187	599	2,588	291
	障害者福祉事業	障害者への自立支援給付等、障害児支援給付、心身障害者福祉手当	13,284	6,900	6,384	718
	その他		1,635	472	1,163	131
	小計		67,270	37,352	29,918	3,365
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	5,508	1,935	3,573	402
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金	3,947	216	3,731	420
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療特別会計繰出金	3,350	406	2,944	331
	小計		12,805	2,557	10,248	1,153
保健衛生	医療施策事業	子ども医療費助成、妊婦健康診査等	3,063	750	2,313	260
	予防対策事業	予防接種、結核患者家族・接触者検診	1,856	378	1,478	166
	健康増進対策事業	生活習慣病予防事業等	2,054	645	1,409	159
	小計		6,973	1,773	5,200	585
合計		87,048	41,682	45,366	5,103	